

産業建設常任委員会

日 時 令和 4 年 2 月 2 日（水）午前 1 0 時 0 0 分～

場 所 全員協議会室

1 開議

2 案件

（１）「第４次亀岡市元気農業プラン（案）」に係る委員会意見の取り
まとめについて

（２）「第４次亀岡市元気農業プラン（案）」に係る農林振興課への
提案について
（農林振興課）

3 その他

「第4次亀岡市元気農業プラン」の修正案

※修正箇所朱書き

	ページ数	原案	修正案
1	2ページ ■1 プラン策 定の目的 1 2行目～	大都市近郊に	京阪神の大都市近郊に
2	2ページ ■2 5つの基 本理念	1～5	6 新規就農者の育成 7 有機農業の推進
3	4ページ ■2 農家・農 地・組織 1行目～	農地は、川東地域の平坦部にま とまって存在するほか、中山間 部から山間部までの各所に存在 しています。各集落には営農組 織が組織され、地域の特性を活 かした産地づくり対策が進めら れています。	全体的に表現が曖昧過ぎる。
4	4ページ ■3 農業振興 6行目～	行政、農業者、農業関係機関、 消費者が、それぞれの役割分担 のもとに取り組みを進めていく 必要があります。	「それぞれの役割分担」とは何を指すのか記述 すべき。
5	5ページ ■背景・課題 6行目～	新規就農者が意欲的に農業経営 に取り組むことができる環境づ くり	次の「■振興目標」で弱くなっている。
6	5ページ ■背景・課題 7行目～	女性農業者が活躍できる取り組 みを推進します。	次の「■振興目標」に該当する記述がない。
7	5ページ ■背景・課題 7行目～	意欲的に農業経営に取り組むこ とができる環境づくりや女性農 業者が活躍できる取り組みを推 進します。	意欲的に農業経営に取り組むことができる環境 づくりや、特に新規就農者に対して期間を決 め、しっかりとした初期投資を行い、新規就農 者補助制度が終了した後も設備等の補助制度を 充実させ、女性農業者も活躍できる新たな支援 や取り組みを推進します。
8	6ページ ■振興策 ①認 定農業者と営農 組織の育成、支 援 ○地域の中核的 な担い手となる 認定農業者の育 成 2行目	・経営改善に向けた個別相談の 充実、研修会等の実施	「研修会等の実施」とは。

9	6 ページ ■振興策 ①認定農業者と営農組織の育成、支援 ○集落営農の組織化の強化 2 行目	・女性や高齢者等の多様な担い手による能力発揮の機会づくり	「能力発揮の機会づくり」とは。
10	6 ページ ■振興策 ①認定農業者と営農組織の育成、支援 ○集落営農の組織化の強化 3 行目	・京力農場プランの実質化支援	「実質化支援」とは。
11	6 ページ ■振興策 ③農福連携の推進 ○農福連携の取組拡大への支援	○農福連携の取組拡大への支援	「○農福連携の取組拡大への支援」の中に、農家からの目線が抜けているのでは。
12	7 ページ ■振興目標 4 行目	○農地集約化の推進を行います。	○農地利用の推進を行います。
13	7 ページ ■振興目標 7 行目	○農業用施設の維持管理を促進します。	P 8 の■振興策に入っていない。
14	8 ページ ■振興策 ○耕作放棄地の利用促進 10 行目	・半農半 X への支援等を通じた多様な農地利用の促進	「耕作放棄地の利用促進」に、「半農半 X」はそぐわない。
15	10 ページ ■背景・課題 4 行目～	観光コンテンツ開発や活性化に取り組めます。	次の「■振興目標」がない。
16	10 ページ ■背景・課題 5 行目～	農家と消費者との接点である農産物直売所を活用し、亀岡農業の魅力発信するとともに、地産地消による地域循環型経済の構築を進めます。	農家と消費者との接点である農産物直売所を活用し、亀岡農業の魅力発信をインターネットや SNS を駆使して発信し、消費者に直接販売できる仕組みをつくとともに、新規就農者・専業農家については専用の販売スペースを設け、安定した出荷ができるよう環境づくりを確立し、地産地消による地域循環型経済の構築を進めます。
17	10 ページ ■背景・課題 6 行目～	地産地消による地域循環型経済の構築を進めます。	地産地消による地域循環型経済の構築を進めなければなりません。
18	10 ページ ■背景・課題 6 行目～	地域循環型経済の構築を進めます。	「地域循環型経済の構築」に向けた「■振興目標」を明記すべきでは。
19	11 ページ ■振興策 ○亀岡産農産物の高付加価値化 7 行目～	・～ブランド化の強化	・～ブランド力の強化

20	1 1 ページ ■振興策 ○亀岡産農産物の高付加価値化 7 行目～	・ふるさと納税やECサイトの活用による	・ふるさと納税やECサイト、 デジタルマーケティング の活用による
21	1 1 ページ ■振興策 ○特産品の生産振興 1 行目	・ビール麦、小豆などの～	・ビール麦、 馬路大納言小豆 や 丹波大納言小豆 などの～
22	1 1 ページ ■振興策 ○特産品の生産振興 5 行目	・景観形成作物の作付けによる観光部門と連携した水田利用の拡大	「1 1 ページ■振興策①多様な農業の振興 ○水田を有効活用した農業の多様化」に入れては。
23	1 1 ページ ■振興策 ○農産物直売所の支援 3 行目	・～直売所間のネットワーク化	・～直売所間のネットワークの 強化

「第4次亀岡市元気農業プラン」の修正案に対する回答

※修正箇所朱書き

	ページ数	原案	修正案	回答
1	2 ページ ■ 1 プラン策定の目的 1 2 行目～	大都市近郊に	京阪神の大都市近郊に	修正案どおりとする。
2	2 ページ ■ 2 5つの基本理念	1～5	6 新規就農者の育成 7 有機農業の推進	本プランは第5次亀岡市総合計画の下位計画として位置付けており、基本理念の部分は総計の第4節農業の具体的施策を組み込んでいる。但し、「4 持続可能な農業の推進」は、環境先進都市を目指す取り組みを強化する観点から、有機農業を中心に、農業の環境負荷軽減への取り組みを追加した。また、「5 有害鳥獣対策等の推進」については、シカ、イノシシ等の従来からの有害鳥獣に加えてジャンボタニシなどの病害虫対策が課題となっていることから「等」を追加し、振興策として組み入れた。いずれも亀岡市総合農政計画審議会において、委員に審議をいただき調整をしたものである。 なお、修正案で頂いた「新規就農者の育成」は「1 営農組織と人材の育成」に、「有機農業の推進」は「4 持続可能な農業の推進」内に振興策を明記してある。
3	4 ページ ■ 2 農家・農地・組織 1 行目～	農地は、川東地域の平坦部にまとまって存在するほか、中山間部から山間部までの各所に存在しています。各集落には営農組織が組織され、地域の特性を活かした産地づくり対策が進められています。	全体的に表現が曖昧過ぎる。	※内容確認 【修正案】 農地は、亀岡市全体で1,641haであり、川東地域の平坦部に574ha、中部地域に548ha、西部地域に273haなど存在するほか、中山間部から山間部までの各所に存在している。各集落には旧村単位を基本の営農組合が18、農家組合等が120組織され、各地域の特性を生かした産地づくり対策が進められています。
4	4 ページ ■ 3 農業振興 6 行目～	行政、農業者、農業関係機関、消費者が、それぞれの役割分担のもとに取り組みを進めていく必要があります。	「それぞれの役割分担」とは何を指すのか記述すべき。	※内容確認 【修正案】 行政においては、国・府と連携し支援策の実施、農業者においては、農業経営の強化・安定、農業関係機関においては、営農サポートなど、消費者においては地元の農産物の積極的な購入などの役割分担のもとに取り組みを進めていく必要があります。
5	5 ページ ■ 背景・課題 6 行目～	新規就農者が意欲的に農業経営に取り組むことができる環境づくり	次の「■振興目標」で弱くなっている。	振興目標は、第5次総合計画の「施策の方向性」及び「具体的施策」を整理し、見出しとして提示する役割をはたしている。個別の施策を全て網羅することは難しい。「新規就農者の環境づくり」については、P6「② 新規就農者への支援強化」で触れている。

6	5 ページ ■背景・課題 7 行目～	女性農業者が活躍できる取り組みを推進します。	次の「■振興目標」に該当する記述がない。	P6①「認定農業者と営農組織の育成、支援」の2つ目の○「集落・地域営農組織の育成」の上から2つ目の・で「女性や高齢者等の多様な担い手による能力発揮の機械づくり」を記載している。
7	5 ページ ■背景・課題 7 行目～	意欲的に農業経営に取り組むことができる環境づくりや女性農業者が活躍できる取り組みを推進します。	意欲的に農業経営に取り組むことができる環境づくりや、特に新規就農者に対して期間を決め、しっかりとした初期投資を行い、新規就農者補助制度が終了した後も設備等の補助制度を充実させ、女性農業者も活躍できる新たな支援や取り組みを推進します。	P6②「新規就農者への支援強化」において、「新規就農者支援事業の実施」「農機シェア等の新規就農を後押しする施策の積極的展開」を記載し、支援を強化することを記載している。
8	6 ページ ■振興策 ①認定農業者と営農組織の育成、支援 ○地域の中核的な担い手となる認定農業者の育成 2 行目	・経営改善に向けた個別相談の充実、研修会等の実施	「研修会等の実施」とは。	京都府農業会議と連携し、集落型農業法人を目指す組織を対象とした、法人化へ向けた研修会を開催している。 また、本市独自施策として個別営農等を支援する担い手専任マネージャーを中心に関係機関が連携し、将来の担い手となるべき新規就農者への栽培技術等の研修会や定期巡回を実施している。
9	6 ページ ■振興策 ①認定農業者と営農組織の育成、支援 ○集落営農の組織化の強化 2 行目	・女性や高齢者等の多様な担い手による能力発揮の機会づくり	「能力発揮の機会づくり」とは。	京力農場プラン作成のための地域の話し合い等に、女性や幅広い年齢層の方に参画いただくことを推進している（事例は湯井地区）。また、京力農場プラン検討会の検討委員にも、地域の女性農業者に就任いただいている。 また、本プラン策定等の審議をいただいている亀岡市総合農政計画審議会においても女性の意見を積極的に採用するために、委員10人中4人を女性にお世話になっている。
10	6 ページ ■振興策 ①認定農業者と営農組織の育成、支援 ○集落営農の組織化の強化 3 行目	・京力農場プランの実質化支援	「実質化支援」とは。	「京力農場プラン」は集落、または旧村単位で作成する、これから先の地域の農業の姿を、地域で話し合い、地域で作りあげる地域の将来の計画である。「実質化支援」とは、このプランについて、地域でのアンケート調査などを実施し、地域の農地の将来の姿や維持の方法を地図に落とし込み、地域での話し合いをより具体的なものにしていくことを支援することである。
11	6 ページ ■振興策 ③農福連携の推進 ○農福連携の取組拡大への支援	○農福連携の取組拡大への支援	「○農福連携の取組拡大への支援」の中に、農家からの視線が抜けているのでは。	※内容確認 農福連携については、まる曾れい仙の郷とかめおか作業所の連携で、玉ねぎを丸ごと1個使った料理「まるっと玉ねぎ」が商品化されるなど、成果が出てきている。今後も福祉事業所と農家とのマッチングへのサポートなどに取り組んでいきたいと考えている。

12	7 ページ ■振興目標 4 行目	○農地集約化の推進を行います。	○農地利用の推進を行います。	修正案どおりとする。
13	7 ページ ■振興目標 7 行目	○農業用施設の維持管理を促進します。	P 8 の■振興策に入っていない。	P8「② 災害リスクの低減」1つ目の○「農業用施設の維持管理の促進」に、「地域ぐるみの共同活動を通じた農地や水利施設の維持管理への支援」「土地改良区など施設管理者による農業用施設の維持管理を支援」で記載している。
14	8 ページ ■振興策 ○耕作放棄地の利用促進 10 行目	・半農半 X への支援等を通じた多様な農地利用の促進	「耕作放棄地の利用促進」に、「半農半 X」はそぐわない。	耕作放棄地の利用促進には、耕作放棄地にならないための防止策も含めており、「半農半 X」は、従来の農業支援だけでは防止しきれない農地の利用策の一つとして考えている。
15	10 ページ ■背景・課題 4 行目～	観光コンテンツ開発や活性化に取り組めます。	次の「■振興目標」がない。	P11①「多様な農業の振興」の2つめの○「亀岡産農産物の高付加価値化」において、「観光客への体験型ツーリズムや修学旅行生などの教育体験の推進及びウィズ・コロナに対応したマイクロツーリズムのコンテンツ開発」として記載している。
16	10 ページ ■背景・課題 5 行目～	農家と消費者との接点である農産物直売所を活用し、亀岡農業の魅力発信するとともに、地産地消による地域循環型経済の構築を進めます。	農家と消費者との接点である農産物直売所を活用し、亀岡農業の魅力発信し、消費者に直接販売できる仕組みをつくるとともに、新規就農者・専業農家については専用の販売スペースを設け、安定した出荷ができるよう環境づくりを確立し、地産地消による地域循環型経済の構築を進めます。	P11①「多様な農業の振興」の2つめの○「亀岡産農産物の高付加価値化」において、「ふるさと納税や EC サイトの活用による亀岡産農産物の PR、ブランド化の強化」を、②特産品の振興の3つめの○「農産物直売所の支援」において「SNS 等での情報発信に関する支援」を記載している。
17	10 ページ ■背景・課題 6 行目～	地産地消による地域循環型経済の構築を進めます。	地産地消による地域循環型経済の構築を進めなければなりません。	修正案どおりとする。
18	10 ページ ■背景・課題 6 行目～	地域循環型経済の構築を進めます。	「地域循環型経済の構築」に向けた「■振興目標」を明記すべきでは。	P11②「特産品の振興」3つめの○「農産物直売所の支援」において「直売所や朝市を通じた地産地消の推進と農産物の販売促進」として記載。
19	11 ページ ■振興策 ○亀岡産農産物の高付加価値化 7 行目～	・～ブランド化の強化	・～ブランド力の強化	修正案どおりとする。
20	11 ページ ■振興策 ○亀岡産農産物の高付加価値化 7 行目～	・ふるさと納税や EC サイトの活用による	・ふるさと納税や EC サイト、デジタルマーケティングの活用による	修正案どおりとする。
21	11 ページ ■振興策 ○特産品の生産振興 1 行目	・ビール麦、小豆などの～	・ビール麦、馬路大納言小豆や丹波大納言小豆などの～	修正案どおりとする。

22	11ページ ■振興策 ○特産品の 生産振興 5行目	・景観形成作物の作付けによる 観光部門と連携した水田利用の 拡大	「11ページ■振興策①多様な農業の振 興 ○水田を有効活用した農業の多様 化」に入れては。	P11①「多様な農業の振興」の1つめの○「水田を有効に活用した農業の多様化」 については、水田を水田のまま活用し、稲作の振興を図る項目として設定してい る。一方で②「特産品の振興」の1つめの○「特産品の生産振興」は、お米以外 の特産品の振興や振興に付随する啓発活動などをまとめた項目となっている。
23	11ページ ■振興策 ○農産物直 売所の支援 3行目	・～直売所間のネットワーク化	・～直売所間のネットワークの強化	修正案どおりとする。